

都市農業における農の「福祉力」を活かした取り組み

～東京都練馬区「白石農園」における障害者の社会適応訓練

・就労と体験農園の取り組みを事例として～

‘If you build it, they will come.’（それをつくれば、彼らはやってくる。）

“Field of Dreams”という映画で、ある日主人公がトウモロコシ畑の中で聞いた不思議な声である。映画では、畑の中に球場（それ）をつくることで、往年の名声選手、近所の人々などが集まり、その想いが実現される。

この台詞は、本報告で紹介する「白石農園」白石好孝代表が信念としている言葉でもある。白石代表のいう「それ」とは、農の「福祉力」を活用した都市地域における農地そのものであり、さらに、そこにつくられた「NPO法人 畑の教室」、「大泉 風のがっこう」（「練馬方式」と呼ばれる体験農園）、直売所、レストラン等である。そしてそれらは、障害者・地域住民（子供・学生・高齢者・サラリーマン・主婦等）・地域農家などが集う場となっている。白石代表が畑の中に、そういった場をつくることで、人々が集まっている。そして「それ（場）」をつくったことによって、白石代表の想いが、今、次々と実現しつつある。

以下では、こうした「白石農園」における農の「福祉力」を活用した障害者の社会適応訓練・就労への取り組みおよび体験農園の取り組みを中心にみていく。

なお、ここでいう農の「福祉力」とは、つくること、食べること、その場にいることなどにより「癒し」・「健康づくり」等の効果を発揮する、人の心・気・体などへの作用の一つと定義する。

※白石好孝代表 昭和52年東京農業大学卒業、昭和53年就農、平成3年東京都農協青壮組織協議会委員長、平成4年全国農協青年組織協議会委員長、「大泉 風のがっこう」主宰、農家。主な著書に『体にやさしい・おいしい野菜のつくり方』（西東社）、『都会の百姓です。よろしく』（コモンズ）などがある。「NPO法人 畑の教室」については<http://www.hatakenokyoshitsu.org/>を参照。

1. 地域および「白石農園」の概要

(1) 地域・JAの概要

「白石農園」の立地する練馬区は、主として、都心へ通う人々の暮らすベッドタウンとなっている。戦後、その姿を宅地・商業地等に変貌させるまでは、江戸時代からダイコン・ゴボウ・イモなどを江戸市中に供給してきた一大近郊農村であった。

平成19年7月現在の練馬区の世帯数は約32.3万世帯、総人口約69.6万人、65歳以上の高齢化率は約18.4%（平成19年1月現在）となっており、年々高齢化がすすんでいる。

練馬区は東西約10km、南北4～7kmで、総面積は48.2km²、東京都全体の約2.2%、23

区内では約7.7%を占めている（23区内で5位）。

農地面積は250ha（うち販売農家で217ha）であり、23区内では最も大きく（23区内の農地の29.3%を占めている）、東京都全体では7位である。

農家数は572戸（うち販売農家で372戸）となっており、23区内では1位、東京都全体では5位となっている。東京都の都市地域の中では、比較的農業の残る地域といえる。

練馬区はJA東京あおばの管内にある。他に板橋区・北区・豊島区を事業管轄区域としている。平成18年3月現在、正組合員数3,068（人）・准組合員数17,041（人）の

表 1. 東京都の農地と農家数の概要

単位 世帯数：戸
面積：ha

市 区 町 村	総 農 家		販 売 農 家		市 区 町 村	総 農 家		販 売 農 家	
	農 家 数	面 積	農 家 数	面 積		農 家 数	面 積	農 家 数	面 積
都 計	13,688	6,300	7,343	5,232					
特別区計	1,902	854	1,189	739	青梅市	879	324	297	225
千代田区	-	-	-	-	府中市	369	142	217	116
中央区	-	-	-	-	昭島市	193	67	88	49
港区	x	x	-	-	調布市	309	148	201	130
新宿区	-	-	-	-	町田市	1,069	412	508	317
文京区	x	x	x	x	小金井市	168	96	112	85
台東区	-	-	-	-	小平市	402	217	299	199
墨田区	-	-	-	-	日野市	371	137	194	108
江東区	x	x	x	x	東村山市	337	171	224	152
品川区	-	-	-	-	国分寺市	245	188	202	180
目黒区	14	64	9	63	国立市	143	62	86	52
大田区	12	8	9	7	福生市	56	16	21	10
世田谷区	443	137	235	103	狛江市	137	45	68	34
渋谷区	-	-	-	-	東大和市	207	72	105	55
中野区	20	4	6	2	清瀬市	308	222	230	209
杉並区	127	46	75	38	東久留米市	294	178	218	166
豊島区	-	-	-	-	武蔵村山市	382	187	191	152
北区	-	-	-	-	多摩市	123	43	34	28
荒川区	-	-	-	-	稲城市	296	130	200	113
板橋区	93	31	47	24	羽村市	122	48	70	39
練馬区	572	250	372	217	あきる野市	862	331	302	235
足立区	215	83	140	72	西東京市	306	195	228	182
葛飾区	142	85	103	79	瑞穂町	472	223	239	183
江戸川区	259	142	191	132	日の出町	278	85	82	54
八王子市	1,432	523	576	375	桧原村	200	33	8	3
立川市	388	309	283	291	奥多摩町	88	14	8	2
武蔵野市	82	43	65	40	八丈町	402	270	285	249
三鷹市	306	184	237	172					

資料：2005年農林業センサス

※島嶼地域については、練馬区より面積の大きい八丈町のみを記載

合計20,109（人）、職員数376人（うち嘱託・パート等51名）、貯金量3,783.2億円・貸出金1,383.1億円・購買品供給高6.7億円（園芸センター事業を含む）・販売品取扱高2.9億円・長期共済保有契約高7,926.4億円（JA東京あおばのホームページより）と、信用事業および共済事業を中心とした都市型のJAである。

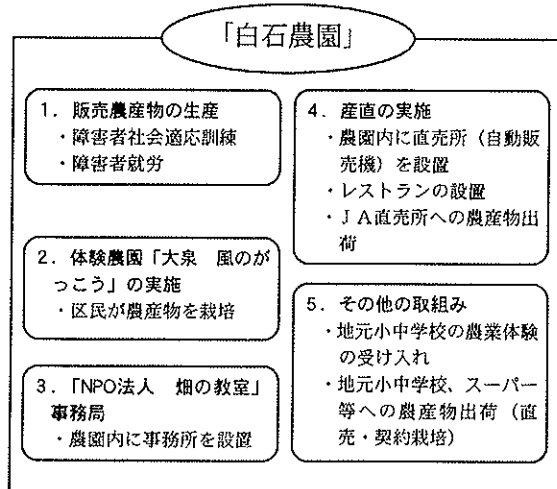
本JAの特色の一つとして、3ヶ所の直売所（ファーマーズセンター・ショップ）と1ヶ所の総合園芸センターを設置するな

ど、都市地域において地域住民との交流・地産地消等を積極的にはかっていることがあげられる。

(2) 「白石農園」の概要

農園は、東京都練馬区大泉町にある。北側の東武東上線、南側の西武池袋線にはさまれた、東京外環自動車道の東側に立地している。白石家も江戸時代初期より農業を営み、都市地域への農産物供給を行ってきた専業農家の一つである。

図1.「白石農園」の取組み



1) 農地利用

耕作面積は約1.3haであり、農地は畑として利用され、ダイコン・キャベツ・キュウリなどおよそ30種類を生産している。農地の一部で販売農産物生産を行い（約80a）、さらに一部では練馬区の協力を得ながら体験農園に取り組んでいる（約50a）。

図2. 宅地の中の農園



・販売農産物生産

白石代表と家族、そして障害者が販売を目的とした、通常の農産物生産および販売を行っている。露地とビニールハウスで生産している。

・体験農園

本報告における「体験農園」とは「練

馬方式」の農業体験農園のことであり、これまでの市民農園などとは異なる取り組みである。

一般に市民農園といえば、農家が農地を行政等に貸し出し、行政が市民と契約し、市民が自由に栽培をする農園のことをいう。栽培方法は自分で勉強し、必要な資材も自分ですべて揃えることが必要となる。練馬区にも「区民農園」がある。また、それとは別に市民農園整備促進法にもとづく、「市民農園」を実施している。

図3. 練馬区の「区民農園」および「市民農園」の概要

- ①「区民農園」
農家の農地を借りて実施する小規模なもの。
・1区画約15㎡
・1ヶ月400円
・22園、2,090区画
・契約期間1年11ヶ月
- ②「市民農園」
農家の生産緑地を借りて実施する市民農園整備促進法にもとづく取り組み。
・1区画20、30㎡
・1ヶ月1,100円（20㎡）、1,600円（30㎡）
・6園、295区画（うち2園は区の所有）
・契約期間1年11ヶ月
・クラブハウスおよび個人用農機具ロッカー等が設置

資料：練馬区HPおよびヒアリング調査より作成

体験農園の公募については区が実施するが、契約は利用者と農家が直接結び、農家にとっては新たな農業経営分野の一つとなっている。

区からは、1区画あたり、施設整備費（国「元気な地域づくり交付金」、東京都「生産緑地保全整備事業補助金」と管理運営費（区の事業費）として1万2千円が、助成されている。

- ・ 1 区画30㎡
- ・ 契約期間1年、最長で5年の更新が可能
- ・ 指導等を含む入園料および収穫物代金として3万1千円（利用者が農家に支払う）
なお、区外の利用者は4万3千円
- ・ 簡易トイレ、休憩施設、水道等の整備

図4. 休憩施設および農用具倉庫等



現在、区では、12園、1,322区画を整備している。今後は、平成23年までに16園の開園を計画している。

2) 担い手

・ 販売農産物生産

白石代表（53歳）、配偶者（47歳）、父（78歳）、母（78歳）、そして就労障害者1名と社会適応訓練生の障害者2名で農作業を行っている。

・ 体験農園

指導を白石代表が行い、契約した区民が作業を行う。

3) 農産物の出荷先・利用

生産した販売農産物の主な出荷先は、以下のとおりである。

<主な出荷先>

- ・ 地元のスーパー（契約栽培）
- ・ J A東京あおばファーマーズショップ（直売）
- ・ 地元の小中学校等（直売）
- ・ 農園内直売所（直売）
- ・ 農園内レストラン（平成19年8月オープン）

図5. 農園内直売所（自動販売機）



生産したものは、地域のスーパーへの契約栽培により出荷し、J Aのファーマーズショップ「こぐれ村」や農園内の直売所（自動販売機）等で直売を行っている。それ以外は、市場へ直接出荷している。8月には農園内にレストランをオープンさせ、そこでも食材として利用する。

なお、体験農園で栽培されたものについては、農園利用者各々が消費している。

2. 障害者の社会適応訓練・就労への取組み

(1) 取組みまでの経緯

「白石農園」は、平成10年より、毎年2～3人の精神障害者を受け入れ、社会適応訓練および就労に取り組んでいる。社会適応訓練については、これまでにおよそ30名を受け入れてきた。就労については、現在、1名を受け入れている。

練馬区では、保健相談所において精神疾患を抱える療養者に対して、生活に必要な習慣・技術を身につけることなどを目的としたデイケア（「社会復帰訓練事業」）を実施している。

白石代表の体験農園に、そのデイケアに携わっている保健師が参加していた。白石代表が障害者の受け入れを考えていたことを知り、保健師から相談が寄せられた。

かねてより、白石夫婦は、農地において保育や福祉に取り組む考えをもっていた（「畑のある保育園」構想）。

そうしたことから、福祉への取り組みとして、精神障害者が社会へ復帰するための東京都の訓練事業（「社会適応訓練事業」、精神保健福祉法に規定）の協力事業所として、受け入れを開始することとなった。

(2) 概要

1) 社会適応訓練

「社会適応訓練事業」とは、一般就労が困難な通院中の精神障害者を対象として、働く体験を通して、集中力・対人能力・仕事に対する持久力および環境適応能力等を向上させ、社会復帰をはたすことを目的とした訓練を、東京都が一般の事業所（協力事業所）に委託して行っている事業である。

東京都から委託費として農園へ1日1人あたり3,465円が支払われ、農園（協力事業所）から障害者（訓練生）へは1日1,100円が支払われている（規定にもとづいている）。一般の作業所等では、1日500円程度が支払われ、月に1～1.5万円程度の収入となるが、当農園では2～3万円の収入となっている。

事業者は、障害者への指導を行うとともに、行政へ訓練生の評価表を提出する。

図6. 「社会適応訓練事業」の概要

＜訓練期間＞

- ・6ヶ月を1クールとして、最長3年まで更新が可能

＜訓練対象者＞

- ・都内に住所を有する者
- ・現在通院中で比較的症状が安定している者
- ・原則として15歳以上60歳未満の者

＜協力事業所の主な条件＞

- ・日常的に指導できること
- ・作業内容が危険または有害でないこと
- ・1日4時間、週4日程度作業時間が設定できること

現在は、統合失調症の精神障害者男性2名（30代前半、40代後半）の訓練生を受け入れている。

2) 就労

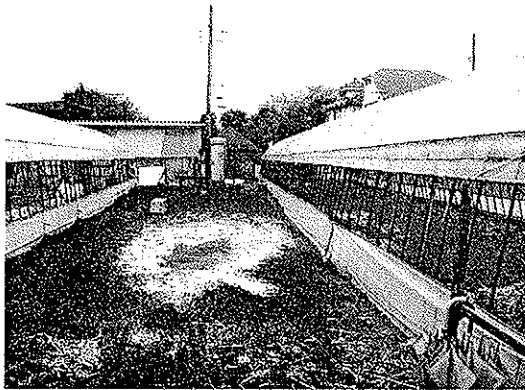
このほか、精神障害者就労の取り組みとして、統合失調症の障害者男性1名（30代後半）をパートとして雇用している。

パート職員は、かつては訓練生であったが、配偶者を持つこととなり、自ら生活していく収入が必要となったこと、加えて、就労意欲が高いことなどから、従業員として採用されることになった。時給は1,000円で、1日4時間、週4～5日ほど働いている。

3) 作業内容等

3名の主な作業は、種まき・草取り・収穫などで、作業時間は、朝8時15分～12時、13時～15時位までで、症状・意欲などに応じて、4～6時間の作業を行っている。

図7. ビニールハウス



練馬区では、現在、このほか数戸の農家が、協力事業所として精神障害者を受け入れている。

(3) 農の効果ともう一つの農業の可能性

これまで、10分も座っていたり、1時間も作業ができなかった訓練生が、4時間を越える作業ができるようになったり、さらには積極的に作業に取り組むようになった。また、他業種の事業所では働くことができなかった訓練生でも、農作業には従事することができ、心身ともに回復し、社会復帰していった者も多い。

精神障害者は、ノルマなどを達成することを苦手とする者が多いものの、繰り返し作業・根気のいる作業などを丁寧に行うことなどに適しており、そうした作業のある農作業等には向いているとのことである。

農は、つくること、食べること、場にいることにより、人（心・気・体）および環境へ作用する。人にとっては「癒し」「楽しみ」「身体的刺激」などのプラスの効果を、環境にとっては「二酸化炭素吸収・酸素供給」「水源涵養」などのプラスの効果を発揮する。農の「福祉力」は、こうした農が及ぼす多面的な作用の一つといえる。

本事例では、人にかかる「癒し」・「健康づくり」等の効果が障害者の社会適応訓練（教育機能）・就労（経済機能）に大きく影響していると考えられる。特に、農には他の業種にはあまりみられないこうした効果・作用がある。なお、今後、効果等に関するより自然科学的な実証が求められる。

こうした取組みのなかに単なる生産だけではない、「福祉力」という農業のもう一つの可能性がみえてくる。

また、この農の「福祉力」は障害者だけでなく、高齢者・子供、さらに一般の人々にとっても教育・就労等の面で有用と考えられる。

3. 体験農園「大泉 風のがっこう」への取組み

こうした体験農園にはじめて取り組んだのが、練馬区での白石代表らであったことから、「練馬方式」と呼ばれている。

図8. 「大泉 風のがっこう」



(1) 取組みの経緯

平成5年、野菜農家であるJA青年部仲間の加藤義松氏から、「これからの時代は、野菜をつかって売るよりも、野菜づくりのノウハウを売る農業のほうが、おもしろいんじゃないか。市民農園もブームだけど、なかなかうまくできていないようだ。そこで、オレたちが耕している畑を提供し、肥料や種を用意し、育て方のノウハウまで教えて利用料や講師料をいただくことで、経営していけないだろうか」（白石好孝『都会の百姓です。よろしく』コモンズP120）という提案があった。

そこで、練馬区の市民農園の担当職員吉村理氏（当時）に相談したところ、勉強会を開いて検討していったらどうかということとなった。3人が中心となり、JA青壮年部の役員も加わり、3年間にわたり勉強会が開催され、最初に、加藤氏の「緑と農の体験塾」が開園され、翌平成9年に、白石代表の主宰する体験農園「大泉 風のがっこう」が開園された。

(2) 概要

現在、「大泉 風のがっこう」では、体験農園として農地を125区画提供している。畑作で、年間20種類ほどを露地栽培する。

農地を貸し、植付け・土寄せ・わき芽つみ・収穫などに関する作業を教え、鍬や鎌などの道具、苗や堆肥などを提供する。農園には、水道施設、農業用倉庫、ベンチ、簡易トイレ等を設置している。

体験農園だけで、年間で500万円を超える収入となっている。

利用者は、8割が自転車で15分圏内におり（区外から通う者もいる）、男女比は1：1、サラリーマンが3分の1を占め、40代～50代が多い。

3月から翌年1月までが開校期間で、2月は畑を休ませ、堆肥をいれたり、耕耘を行っている。

図9. 体験農園の区画（その1）



栽培作物は、トマト・キュウリ・トウモロコシ・エダマメ・ジャガイモなどである。

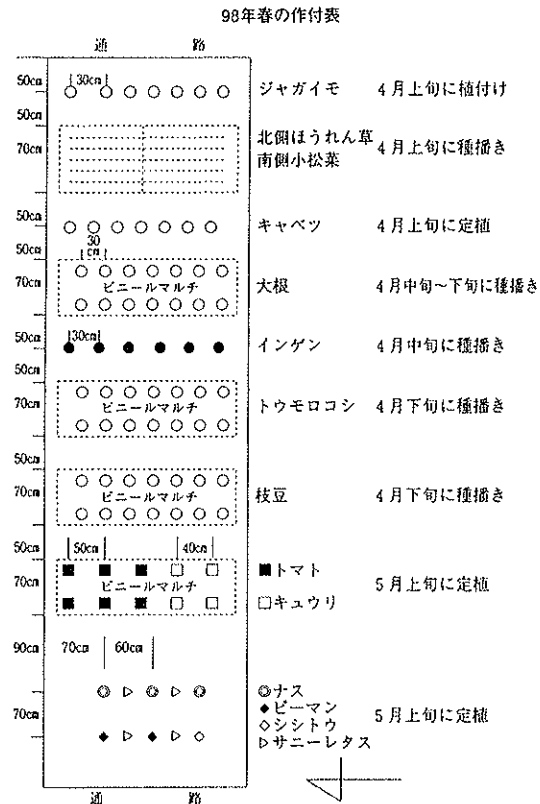
図10. 体験農園の区画（その2）



この区画は2.6m×11.5mと縦長となっている。それは、ほぼ通年いろいろな作業と収穫を楽しめ、栽培のローテーションを組んで、連作障害を抑制するためである。

栽培に関する講習会は、4・5・9月はほぼ毎週、それ以外は2～3週に1回開催する。金曜の午後、土曜の午前・午後、日曜の午前の計4回、同内容で約30分間開催されている。利用者は都合の良い時間帯に

図11. 作付表の例



資料：白石好孝『都会の百姓です。よろしく』コモンズ
P 132

参加する。講習後、各自の区画に移り、作業を行う（1時間半～2時間）。

(3) 体験農園の意義、効果

1) 生産者の立場から

生産者の立場からみると、以下のような意義がある。

- ・「農業経営分野の一つ（所得創出）」
- ・「地域農家と地域住民との交流」
- ・「信頼できる（安全、安心、新鮮）食料供給」
- ・「作業手間の削減」
- ・「流通・販売過程の省略」

生産者は農業体験の場を提供し、農業

生産の技術を教えることを通して収入を得ることができ、農業経営分野の一つとして位置づけることができる。また、より密接に直接地域住民との交流をはかることができる。さらに、より安心で安全な新鮮で信頼できる農産物等の食料を供給できる。

かつて農業生産者は自ら生産し、自ら流通・販売も手がけていたが、戦後、流通・販売については、一部を除いて、JA等にまかせ、生産だけを行うようになった。体験農園では、生産だけでなく、ある意味で流通・販売についても、消費者自らが行うというものであり、新しい都市型農業経営のビジネスモデルの一つといえるだろう。

野菜等の販売の側面からみると、八百屋では店のスタッフが選び、運び、包装しているが、スーパーでは消費者が自ら選び、レジまで運び、包装するというように店の手間が簡略化されている。つまり、体験農園は、消費者が自分でつくり（農家の作業手間の削減）、運び（流通・販売過程の省略）、食べるという形での、新たな農産物販売のビジネスモデルともいえよう。

近年、「受動的な消費」から「能動的な消費」への変化は、様々なビジネス分野にみられる。農業においても、これからは、より消費者の主体性を引き出した、様々なビジネスモデルが展開する可能性がある。

2) 利用者の立場から

利用者にとってみると、以下のような効果がある。

＜つくることによる＞

- ・「食農教育」、「環境教育」
- ・「生きがいづくり」
- ・「健康づくり」
- ・「癒し」
- ・「レクリエーション」
- ・「地域住民同士の交流」
- ・「地域農家と地域住民との交流」
- ・「コミュニティの形成」

＜食べることによる＞

- ・「信頼できる（安全、安心、新鮮）食料摂取」
- ・「地産地消」
- ・「食農教育」、「環境教育」
- ・「健康づくり」
- ・「癒し」

＜場にいることによる＞

- ・「癒し」
- ・「レクリエーション」

利用者の中には、農業未経験者も少なくない。彼らは農作業を通じて、非日常的な体験やレクリエーション、適度な運動の機会を得られる。また、農業・農家・食料・環境・地域文化等について学ぶ機会となるだけでなく、農家との交流の機会、さらには、お互いを知らない地域住民同士の新たな交流の機会となり、地域における新たなコミュニティの形成にも役立っている。

また、食べることを通じて、地域でつくられた安全で安心できる新鮮な農産物を摂取することができ、地産地消・健康づくりにもつながっている。さらには伝統的な調理法・食べ方等の食文化、食料廃棄物について考えるとといった、環境問題等にかかる意識醸成にも役立つ。

さらにその場にいるだけで、癒しなど

の効果も期待できる。

4. 農の「福祉力」の可能性と期待

本報告では、障害者の社会適応訓練・就労、体験農園にかかる取組みについてみてきた。

前者は、農の「福祉力」を活かすことで、農業における、社会適応訓練にかかる教育機能の発揮、雇用創出（農家にとっては担い手確保）にかかる経済機能の発揮を実現した。

後者では、「福祉力」による効果を活かした農作業を行い、学ぶなどといった非日常の体験のなかで、利用者にとっては食料入手・レクリエーション・交流・コミュニティ形成等に役立ち、農家にとっては新たな所得創出といった経済機能を発揮させることとなった。

「福祉力」の活用によって、障害者・地域住民（子供・学生・高齢者・サラリーマン・主婦等）・地域農家全員が、HAPPYな関係となる可能性が広がっている。

これまで、農の「福祉力」を活かしたその他の取組みとしては、園芸療法などによる障害者・要介護者のリハビリテーション等の健康回復・維持などがある。さらに今後は定年退職後の高齢者雇用の機会、そうした雇用が農業における担い手確保の機会となることなども考えられる。

また、高齢者だけでなく、障害者、さらに健常者の同じ場での雇用が実現すれば、ノーマライゼーション雇用にもつながっていく。これは他業種にはあまりみられない、農の「福祉力」ならではのものといえるだろう。

白石代表は、「それ」をつくることで、彼らと呼び込んだ。都市地域における農地を利用した企画の波紋が、次々と新たな連鎖を生んでいる。

一人一人のこうした想いは、行動することで、変化・改革をもたらしていくだろう。

（調査研究第二部 濱田 健司）